

有家者可不鑒前失而防未然哉。

〔文德實錄〕嘉祥三年五月辛巳、嵯峨太皇太后崩、壬午葬太皇太后于深谷山、遺令薄葬、不營山陵。
○中略
太皇太后姓橘氏、諱嘉智子、父清友少而沈厚、涉獵書記、身長六尺二寸、眉目如畫、舉止甚都、寶龜八年、高麗國遣使修聘、清友年有弱冠、以良家子、姿儀魁偉、接對遣客、高麗大使獻可大夫史都蒙、見之而器之、問通事舍人山於野上云、彼一少年爲何人乎、野上對、是京洛一白面耳、都蒙明於相法、語野上云、此人毛骨非常、子孫大貴、野上云、請問命之長短、都蒙云、三十二有厄、過此無恙、其後清友娶田口氏女生后、延暦五年爲內舍人、八年病終於家、時年卅二、驗之果如都蒙之言、后爲人寬和、風容絕異、手過於膝、髮委於地、觀者皆驚。○中略
后自明泡幻、篤信佛理、建一仁祠、名檀林寺、遣比丘尼持律者、入住寺家、仁明天皇助其功德、施捨五百戶封、以充供養、后亦與弟右大臣氏公朝臣議開學舍、名學館院、勸諸子弟誦習經書、朝夕閑閑、時人以比漢鄧皇后。

〔慈慧大師傳〕天慶九年丙午、僕射○村上后安子輔○藤原師輔、於楞嚴院營法華三昧堂、集衆擊燧而誓曰、若因三昧力、光榮家族、所擊之火不過三、便擊之、火星迸出、不至子再僕射手以此火點長明燈、于今不滅、乃以此字屬師之法葉矣。

〔愚管抄〕九條の右丞相○輔師は、兄の小野宮○實のに先立て、一定うせなんまと亥らせ給ひて、我身こそ短祚にうけたりとも、我子孫に攝籙をば傳へんに、又我子孫を帝の外戚とはなさんと誓ひて、觀音の化身の叡山の慈慧大師と、師檀のちぎりふかくして、横河のみねに楞嚴三昧院といふ寺を立て、九條殿の御存日には、法花堂をまづ作りてとりて、大衆の中に火打の火をうちて、我此願成就すべくば、三度が中につけとてうたせ給ひけるに、一番に火うちつけて、法花堂の常燈にはつけられたり、いまに消すと申つたへたり、さればその御女○村上后安子の腹に、冷泉圓融の兩帝より始て、後冷泉院まで繼體守文の君、内覽攝籙の臣、あざやかにさかり也。○中略
さてこの九